

IV 救助編

救助隊配置状況・救助概要

1 救助隊配置状況

当消防局では、市民からの救助要請に即応するため、消防署所の管轄区域を基本として救助隊を分散配置しています。

現在、計 13 隊の救助隊（特別高度救助隊 1 隊、高度救助隊 2 隊、兼任救助隊 10 隊）で、高度な専門教育を受けた特別高度救助隊員（日勤者 3 名含む）19 名、高度救助隊員 30 名、署救助隊員 131 名の総勢 180 名の救助隊員が 24 時間 2 交代制で様々な救助要請に即応できる体制を整えています。

救助隊配置表

署所別 階級別	合計	特別高度救助隊	高度救助隊	署救助隊									
		消防局	中・西	堺	中	東	西	臨海	南	北	美原	高石	大阪狭山
合計	180	19	30	14	14	14	12	12	14	14	12	12	13
消防司令	17	8	4	0	0	2	0	0	0	0	0	1	2
消防司令補	49	11	8	3	4	4	3	2	2	3	4	2	3
消防士長	90	0	18	11	6	6	6	9	8	8	5	8	5
消防士	24	0	0	0	4	2	3	1	4	3	3	1	3

令和 3 年 4 月 1 日現在

2 救助概況

令和2年中の救助出場件数は1,094件（うち大阪狭山市58件）で、このうち救助活動件数は711件（うち大阪狭山市22件）で、前年に比べ144件増加しています。活動件数711件を災害別で見ると、建物等での活動件数が531件（うち大阪狭山市9件）で最も多く、全体の74.7%を占め、次いでその他事故（誤報、虚報、参考含む）の72件（うち大阪狭山市6件）（10.1%）で、以下火災が43件（うち大阪狭山市1件）（6.0%）、交通が41件（うち大阪狭山市3件）（5.8%）、の順となっています。

救出活動を伴う救助活動件数は383件（うち大阪狭山市18件）で、前年に比べ35件増加しています。救助人員は392人（うち大阪狭山市20人）で火災、交通事故、建物事故、その他建物等付属物への挟まれ、又は転落した人などの救出、水難事故、NBC災害、ガス及び酸欠事故等、種々の災害による救助要請に対応しています。



特別高度救助工作車



特殊災害対応車



高度救助隊 特別高度救助隊 兼任救助隊
救助隊標識

教育訓練実施状況

1 教育訓練の実施

年間及び月間の教育訓練計画に基づき、体力錬成やロープを用いた基本訓練や応用訓練、各種救助器具の取り扱い訓練などを実施しています。

また、特殊な環境下における災害対応を目的として、潜水技術研修や放射線事故に対応する研修などに参加し、知識や技能の向上に努めています。

(1) 体力錬成訓練

ストレッチ、ランニングのほか、持久力、筋力、瞬発力、敏捷性を養う訓練を実施し、定期的に体力測定を行うことにより適正な体力管理に基づく効果的な体力錬成に努めています。

(2) ロープ訓練及び救助器具の取扱訓練

ロープ訓練は、救助活動の基本であり災害現場での使用頻度は高く隊員自身の安全確保の上でも必要不可欠なものです。そのためロープ結索、登はん、渡過、降下の基本訓練から平面救助、高所・低所等の応用訓練を実施しています。救助器具については、各器具の操作訓練及び器具を使った各種操法訓練、また実災害を想定し、油圧機械器具を使用した交通事故救出訓練等を実施し、技術の錬磨に努めています。



コンクリート破壊訓練



車両を活用した交通事故救出訓練



列車を活用した救出訓練



救助ロープ結索訓練

(3) 水難救助訓練

水難及び風水害に対処するため、救命ボートや潜水器具を用いた水難救助訓練を実施しています。



潜水救助訓練



救命ボート訓練

(4) 国際消防救助隊

国外での災害に対応する国際消防救助隊に特別高度救助隊員の中から、11人を選出し登録しています。これらの隊員は国際緊急援助隊の各種研修に参加しています。また当局の訓練施設を使用した関係機関（消防・警察・海上保安庁・医療）との訓練を行うなど、技術向上ばかりでなく連携強化や情報交換を行っております。



国際消防救助隊合同訓練

(5) 緊急消防援助隊

国内で発生した災害等に備え緊急消防援助隊として各部隊が登録され、2府7県で構成される近畿ブロック緊急消防援助隊合同訓練に当消防局は毎年参加しています。また特別高度救助隊は大阪府救助中隊長として大阪府救助中隊全体の指揮・統制という重要な役割を担っています。



近畿ブロック緊急消防援助隊合同訓練



熊本地震時の活動の様子

(6) 各種救助訓練

大阪府立消防学校の科学消防訓練棟施設を使用した煙中訓練を企画し、濃煙熱気の体験及び火災検索救助技術の向上を図るとともに、救助隊員間の連携強化に繋がる訓練を実施しています。また、出初式や各種行事に参加し、救助技術を披露することにより、一般市民に警火心と人命安全の認識を高めるとともに、高層建築物の災害に備えて大阪市消防局航空隊と連携したヘリコプターによる上空からの降下・救出訓練等を実施し、立体的な救助技術の向上にも努めています。



煙中訓練



ヘリコプターによる降下救出訓練

(7) 消防救助技術指導会への参加

人命救助技術の強化と体力の錬成を図るため、近畿地区（大阪府下・兵庫県下）の消防救助隊員が一堂に介し、日頃錬磨した救助技術と強靱な体力を披露することにより、一層の技能向上を図ることを目的としております。



障害突破（陸上の部）



溺者救助（水上の部）

(8) 救助隊強化訓練

計画を担当した隊が他隊に教養することで指導力の向上と他隊との救助技術・知識の共有も訓練の主旨で今後の救助体制を見据え、災害現場活動を重視した訓練を実施することで、より充実した効果的な体制強化を図ることを目的としております。



2 検証及び効果確認

各種訓練を実施するだけでなく、その効果を検証及び確認することで、より質の高い救助隊員の人材育成を目指しています。

(1) 堺市消防局救助技能認定

技能認定は、救助に関する法令・要綱・マニュアル等の知識力を評価する筆記認定、救助に関する技術力を評価する実技認定、文部科学省が示す新体力測定要領に基づき身体能力を評価する体力認定の3つの項目について実施しております。

条件を満たした職員に救助技能を有した者として認定し、技能認定された救助隊員にステッカーを貼り付け、明示を行うことで現場活動時及び訓練時において認定者を把握し、円滑な救助活動に資する任務指定を行うことと職員の意欲を高めるものとしております。



(2) 堺市国際消防救助隊効果確認

本効果確認は、登録隊員と育成隊員の資質向上に資するため、国際消防救助隊員に求められる知識、技術及び体力の更なる向上を目標としています。

また、このように効果を確認することで職責を自覚させ、自身の能力を理解し、自己啓発させることを目的として堺市消防救助隊全体の意識高揚を図るとともに、国際消防救助隊員を人選する際の指標とすることとしています。

